

2024 年度中東遠総合医療センター皮膚科・皮膚腫瘍科研修プログラム

A. 専門医研修の教育ポリシー：

研修を終了し所定の試験に合格した段階で、皮膚科専門医として信頼され安全で標準的な医療を国民に提供できる十分な知識と技術を獲得できることを目標とする。医師としての全般的な基本能力を基盤に、皮膚疾患の高度な専門的知識・治療技能を修得し、関連領域に関する広い視野をもって診療内容を高める。皮膚科の進歩に積極的に携わり、患者と医師との共同作業としての医療の推進に努める。医師としてまた皮膚科専門医として、医の倫理の確立に努め、医療情報の開示など社会的要望に応える。

B. プログラムの概要：

本プログラムは大学医局への入局にこだわらず、中東遠総合医療センター皮膚科・皮膚腫瘍科を研修基幹施設として、藤枝市立総合病院皮膚科、横浜市立大学附属病院皮膚科、浜松医科大学医学部附属病院皮膚科を研修連携施設として加えた研修施設群を統括する研修プログラムである。静岡県中東遠医療圏は、静岡市と浜松市の間にある医療圏で、医師過疎の地域であり地域医療を充実させるという目的のためにも本プログラムは重要である。将来的には、一人医長として菊川市立総合病院皮膚科も研修連携施設として視野に入れている。なお、本プログラムは各研修施設の特徴を生かした複数の研修コースを設定している。(項目Jを参照のこと)

C. 研修体制：

研修基幹施設：中東遠総合医療センター皮膚科・皮膚腫瘍科

研修プログラム統括責任者(指導医)：戸倉新樹

(皮膚科・皮膚腫瘍科診療部長兼アレルギー疾患研究センター長)

専門領域：皮膚免疫アレルギー、アトピー性皮膚炎、乾癬

指導医：大塚正樹(皮膚科・皮膚腫瘍科診療部長)

専門領域：皮膚腫瘍、手術療法

指導医：小倉康晶(皮膚科・皮膚腫瘍科医長)

専門領域：皮膚腫瘍、皮膚免疫アレルギー

施設特徴： 静岡県内でも有数の病床数を持ち、皮膚科疾患のほぼ全てに対応可能である。戸倉(浜松医大名誉教授)は当院アレルギー疾患研究センターのセンター長も兼務し、炎症性・アレルギー疾患の患者を積極的に診療している。また、大塚は静岡がんセンター及び岡山大学での皮膚腫瘍外科医としての経験を生かし、メラノーマを始めとする皮膚腫瘍の手術療法や免疫チェックポイント阻害薬・分子

標的薬を用いた治療を盛んに行っている。このため当院では炎症性皮膚疾患から皮膚腫瘍まで幅広い疾患の診療を経験することが可能である。さらに、小児科，内科，外科をはじめ他科とのチーム医療を経験することができる。

研修連携施設：藤枝市立総合病院皮膚科

所在地：静岡県藤枝市駿河台4丁目1番11号

プログラム連携施設担当者(指導医)：矢田貝剛(科長)

専門領域：炎症性皮膚疾患

研修連携施設：横浜市立大学医学部附属病院皮膚科

所在地：神奈川県横浜市金沢区福浦3-9

プログラム連携施設担当者(指導医)：山口由衣(診療科部長)

専門領域：膠原病，乾癬，皮膚免疫アレルギー

研修連携施設：浜松医科大学医学部附属病院皮膚科

所在地：静岡県浜松市東区半田山1-20-1

プログラム連携施設担当者(指導医)：本田哲也(診療科部長)

専門領域：皮膚免疫アレルギー，アトピー性皮膚炎

研修基幹施設には、専攻医の研修を統括的に管理するための組織として以下の研修管理委員会を置く。研修管理委員会委員は研修プログラム統括責任者、プログラム連携施設担当者、指導医、他職種評価に加わる看護師等で構成される。研修管理委員会は、専攻医研修の管理統括だけでなく専攻医からの研修プログラムに関する研修評価を受け、施設や研修プログラム改善のフィードバックなどを行う。専攻医は十分なフィードバックが得られない場合には、日本専門医機構皮膚科領域研修委員会へ意見を提出できる

研修管理委員会委員

委員長：戸倉新樹(中東遠総合医療センター皮膚科・皮膚腫瘍科診療部長)

委員：大塚正樹(中東遠総合医療センター皮膚科・皮膚腫瘍科診療部長)

：小倉康晶(中東遠総合医療センター皮膚科・皮膚腫瘍科医長)

：矢田貝剛(藤枝市立総合病院皮膚科科長)

：山口由衣(横浜市立大学医学部皮膚科診療科部長)

：本田哲也(浜松医科大学医学部附属病院皮膚科診療科長)

：兼子仁美(中東遠総合医療センター病院外来看護師長)

前年度診療実績:※当該プログラムに振り分けられる按分後の数字ではなく、施設としての実績を記載ください

	皮膚科				
	1日平均 外来患者 数	1日平均 入入院 患者数	局所麻酔 年間手術数 (含生検術)	全身麻酔年 間手術数	指導医数
中東遠総合医療センター	68.8人	6.7人	725件	54件	3人
藤枝市立総合病院	40.1人	4.4人	199件	0件	2人
横浜市立大学附属病院	78.8人	12.0人	649件	89件	6人
浜松医科大学附属病院	98.1人	10.5人	620件	3件	8人
合計	285.8人	33.6人	2193件	292件	19人

D. 募集定員:2人

①通常プログラム:2名

E. 研修応募者の選考方法:

書類審査、面接により決定(中東遠総合医療センター皮膚科・皮膚腫瘍科のホームページ等で公表する)。また、選考結果は、本人あてに別途通知する。なお、応募方法については、応募申請書を中東遠総合医療センター皮膚科・皮膚腫瘍科のホームページよりダウンロードし、履歴書と併せて提出すること。

F. 研修開始の届け出:

選考に合格した専攻医は、研修開始年の3月31日までにプログラム研修開始届に必要な事項を記載のうえ、プログラム統括責任者の署名をもらうこと。その後、同年4月30日までに皮膚科領域専門医委員会(hifu-senmon@dermatol.or.jp)に通知すること。

G. 研修プログラム 問い合わせ先

中東遠総合医療センター皮膚科・皮膚腫瘍科
戸倉 新樹 TEL:0537-21-5555
FAX:0537-28-8984

H. 到達研修目標:

本研修プログラムには、いくつかの項目において、到達目標が設定されている。別冊の研修カリキュラムと研修の記録を参照すること。特に研修カリキュラムの p.26～27 には経験目標が掲示しているので熟読すること。

I. 研修施設群における研修分担:

それぞれの研修施設の特徴を生かした皮膚科研修を行い、研修カリキュラムに掲げられた目標に従って研修を行う。

1. 中東遠総合医療センター皮膚科・皮膚腫瘍科では医学一般の基本的知識技術を習得させた後、難治性疾患、稀な疾患などより専門性の高い疾患の診断・治療の研修を行う。さらに医師としての診療能力に加え、教育・研究などの総合力を培う。また、少なくとも1年間の研修を行う。
2. 藤枝市立病院皮膚科では、頻繁に関わる疾病に適切に対応できる総合的な診療能力を培い、地域医療の実践、病診連携を習得する。その他の連携病院では、一般皮膚科の基本知識や技術に加えて難治性の蕁麻疹、乾癬、自己免疫性水疱症、重症感染症などの急性期および慢性期疾患の診療能力を養い、中東遠総合医療センター皮膚科・皮膚腫瘍科の研修を補完する。また、これらの連携研修施設のいずれかで、少なくとも1年の研修を行う。

J. 研修内容について

1. 研修コース

本研修プログラムでは、以下の研修コースをもって皮膚科専門医を育成する。

ただし、研修施設側の事情により希望するコースでの研修が出来ないこともあり得る。また、記載されている異動時期についても研修施設側の事情により変更となる可能性がある。

・通常プログラム

コース	研修 1年目	研修 2年目	研修 3年目	研修 4年目	研修 5年目
a	基幹	基幹	基幹	連携	連携
b	基幹	基幹	連携	連携	基幹
c	基幹	基幹	基幹	基幹	連携

a: 研修基幹施設を中心に研修する基本的なコース。

b:ただちに皮膚科専門医として活躍できるように連携施設にて臨床医としての研修を早めに行うコース。

c:最終年次に連携施設で研修し、異なった環境で後輩の指導を行うことにより自らの不足している部分を発見し補う。

2. 研修方法

1) 中東遠総合医療センター皮膚科・皮膚腫瘍科

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の救急医療、処置、手術法を習得する。週1回の手術症例を含めた症例カンファレンス、月1回の皮膚病理専門医を交えた病理カンファレンスに参加し学習する。また、浜松医科大学医学部皮膚科の症例検討会にも積極的に参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来 手術	外来 手術	外来 手術	外来 手術	外来 手術		
午後	病棟 手術	病棟 手術 カンファ レンス	病棟 手術	病棟 手術	病棟 手術	宿直※	

※宿直は2回／月を予定

2) 連携施設

藤枝市立総合病院皮膚科:

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の救急医療、処置、手術法を習得する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		

午後	病棟 検査・手術	病棟 検査・手術	病棟 検査・手術 カンファレンス	病棟 検査・手術	病棟 検査・手術 褥瘡回診		
----	-------------	-------------	------------------------	-------------	---------------------	--	--

※夜間は救急部からの依頼に応じて適宜診察

横浜市立大学附属病院皮膚科

外来: 診察医に陪席し, 外来診察, 皮膚科的検査, 治療を経験する。

病棟: 病棟医長のもと診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察, 検査, 外用療法, 全身療法, 手術手技を習得する。毎週の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い, 評価を受ける。毎週の病理および外来患者カンファレンスで症例発表を行い, 評価を受ける。

抄読会では1回/週 英文論文を紹介する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し, 年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。また、皮膚科関連の学会, 学術講演会, セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。年に1編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	回診・病棟カンファレンス 外来/病棟	外来/病棟	病棟/手術	外来/病棟	外来/病棟		
午後	外来/病棟 手術	病棟 病理・外来カンファレンス 抄読会	手術 研究カンファレンス	病棟/外来	病棟カンファレンス 病棟		

研修の年間予定表

月	行事予定
4	1年目: 研修開始。皮膚科領域専門医委員会に専攻医登録申請を行う。

	2年目以降:前年度の研修目標達成度評価報告を行う。
5	
6	日本皮膚科学会総会(開催時期は要確認)
7	
8	研修終了後:皮膚科専門医認定試験実施
9	
10	試験合格後:皮膚科専門医認定
11	
12	研修プログラム管理委員会を開催し,専攻医の研修状況の確認を行う(開催時期は年度によって異なる)
1	
2	5年目:研修の記録の統括評価を行う。
3	当該年度の研修終了し,年度評価を行う。 皮膚科専門医受験申請受付

浜松医科大学医学部附属病院皮膚科:

外来:診察医に陪席し、外来診察、皮膚科的検査、治療を経験する。

病棟:病棟医長のもと数チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察、検査、外用療法、手術手技を習得する。毎週の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い、評価を受ける。毎週の皮膚病理カンファレンスで症例発表を行い、評価を受ける。

抄読会では1回/月、英文論文を紹介する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。また、皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。年に1編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	病棟 カンファレンス	病棟	病棟 回診 カンファレンス	病棟 手術	病棟 手術 病理		

K. 各年度の目標:

- 1、2年目:主に中東遠総合医療センター皮膚科・皮膚腫瘍科において、カリキュラムに定められた一般目標、個別目標(1.基本的知識 2.診療技術 3.薬物療法・手術・処置技術・その他治療 4.医療人として必要な医療倫理・医療安全・医事法制・医療経済などの基本的姿勢・態度・知識 5.生涯教育)を学習し、経験目標(1.臨床症例経験 2.手術症例経験 3.検査経験)を中心に研修する。
 - 3年目:経験目標を概ね修了し、皮膚科専門医に最低限必要な基本的知識・技術を習得し終えることを目標にする。
 - 4、5年目:経験目標疾患をすべて経験し、学習目標として定められている難治性疾患、稀な疾患など、より専門性の高い疾患の研修を行う。3年目までに習得した知識、技術をさらに深化・確実なものとし、生涯学習する方策、習慣を身につけ皮膚科専門医として独立して診療できるように研修する。専門性を持ち臨床に結びついた形での研究活動に携わり、その成果を国内外の学会で発表し、論文を作成する。さらに後輩の指導にもあたり、研究・教育が可能な総合力を持った人材を培う。
- 毎 年 度:日本皮膚科学会主催教育講習会を受講する。また、静岡地方会には可能な限り出席する。各疾患の診療ガイドラインを入手し、診療能力の向上に努める。PubMedなどの検索や日本皮膚科学会が提供するeラーニングを受講し、自己学習に励む。

L. 研修実績の記録:

- 1.「研修手帳」を、日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし、利用すること。
2. 専攻医研修管理システムおよび会員マイページ内に以下の研修実績を記録する。
経験記録(皮膚科学各論, 皮膚科的検査法, 理学療法, 手術療法), 講習会受講記録(医療安全, 感染対策, 医療倫理, 専門医共通講習, 日本皮膚科学会主催専攻医必須講習会, 専攻医選択講習会), 学術業績記録(学会発表記録, 論文発表記録)。
3. 専門医研修管理委員会はカンファレンスや抄読会の出席を記録する。
4. 専攻医, 指導医, 総括プログラム責任者は専攻医研修管理システムを用いて下記(M)の評価を毎年保存する。
- 5.「皮膚科専門医研修マニュアル」を、日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし、確認すること。特に p.15~16 では「皮膚科専攻医がすべきこと」が掲載されているので注意すること。

M. 研修の評価:

診療活動はもちろんのこと、知識の習熟度、技能の修得度、患者さんや同僚、他職種への態度、学術活動などの診療外活動、倫理社会的事項の理解度などにより、研修状況を総合的に評価され、「研修の記録」に記録される。

1. 専攻医は「研修の記録」のA.形成的評価票に自己評価を記入し、毎年3月末までに指導医の評価を受ける。また、経験記録は所定の評価期間内に指導医の確認を受ける。
2. 専攻医は年次総合評価票に自己の研修に対する評価、指導医に対する評価、研修施設に対する評価、研修プログラムに対する評価を記載し、指導医に提出する。指導医に提出しづらい内容を含む場合、研修プログラム責任者に直接伝えることとする。
3. 指導医は専攻医の評価・フィードバックを行い年次総合評価票に記載する。また、看護師などに他職種評価を依頼する。以上を研修プログラム責任者に毎年提出する。
4. 研修プログラム責任者は、研修プログラム管理委員会を開催し、提出された評価票を元に次年度の研修内容、プログラム、研修環境の改善を検討する。
5. 専攻医は研修修了時までに全ての記載が終わった「研修の記録」、経験症例レポート15例、手術症例レポート10例以上をプログラム統括責任者に提出し、総括評価を受ける。
6. 研修プログラム責任者は、研修修了時に研修到達目標のすべてが達成されていることを確認し、総括評価を記載した研修修了証明書を発行し、皮膚科領域専門医委員会に提出する。

N. 研修の休止・中断, 異動:

1. 研修期間中に休職等により研修を休止している期間は研修期間に含まれない。
2. 研修期間のうち、産休・育休に伴い研修を休止している期間は最大6ヶ月までは研修期間に認められる。なお、出産を証明するための添付資料が別に必要となる。
3. 諸事情により本プログラムの中断あるいは他の研修基幹施設のプログラムへ異動する必要がある場合、すみやかにプログラム統括責任者に連絡し、中断あるいは異動までの研修評価を受けること。

O. 労務条件、労働安全:

労務条件は勤務する病院の労務条件に従うこととする。

給与、休暇等については各施設のホームページを参照、あるいは人事課に問い合わせること。なお、当院における当直はおおむね2～3回/月程度である。

2023年4月1日
中東遠総合医療センター皮膚科・皮膚腫瘍科
専門研修プログラム統括責任者
戸倉 新樹